

令和 年 月 日

デジタル簡易業務無線機貸出願

徳島県立産業観光交流センター 殿

主催者名

責任者名

デジタル簡易業務無線機の貸出を受けたいため、下記のとおり願います。

催 事 名	
使 用 場 所	
借 受 期 間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
借 受 台 数	台
借受責任者名	

使用上の遵守事項

- (1) 借受責任者を定め、その者の良好な管理のもとで貸出機器を保管し、取り扱うこと。
- (2) 貸出機器を使用場所以外で使用しないこと。
- (3) 定められた期間内に使用料を納入すること。
1 催事 1 台 1,000 円(税込・4 日目まで)、5 日目以降は 1 日 1 台 200 円を加算
- (4) 貸出機器を亡失または故意に棄損した場合には、現品または施設長が相当と認める金額をもって、賠償すること。